

補助事業番号 19-40

補助事業名 平成19年度 消費者・環境志向型人材育成補助事業

補助事業者名 財団法人日本産業協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

機械工業における消費者志向と構造改革の推進を図るため、消費者と企業のパイプ役となる消費生活アドバイザー制度の認定及び更新研修を行い、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容 <http://www.nissankyo.or.jp/>

ア 消費生活アドバイザー試験

消費生活アドバイザー試験は、一次試験（択一）を10月7日、二次試験（論文・面接）を11月24、25日に実施した。

本年度は、受験申請者数は2,766人で最終合格者数は500人であった。

イ eラーニング手法による消費生活アドバイザー更新研修（e更新研修）事業

インターネットを利活用する更新研修の本格的稼働であり、全国各地に在住する消費生活アドバイザー延べ1,420人からの受講があった。全更新講座（集合講座定員7,915人、eラーニング講座1,420人、合計9,335人）の15.2%であり、インターネット利活用の促進に寄与した。

2. 予想される事業実施効果

ア 消費生活アドバイザー試験

消費生活アドバイザー資格は、企業及び行政の消費者相談部門において活用される資格として普及し、現在、有資格者は1万1千人を超えている。ここ数年は男性の受験者が増加傾向にあり、消費生活アドバイザー試験で、本年度は初めて男性の受験申請者が50.8%と女性の割合を超えた。また、最終の合格者についても男性の増加傾向は続いており、昨年度初めて男性が女性の割合を上回ったが（51.1%）、本年度はさらにその割合に弾みがついた結果となった。これは、近年の傾向として、企業の消費者相談部門の重視が進展し、熟年層の男性社員等が、これまでの知識、経験を活かして、退職後の社会参加への方途として、消費

生活アドバイザー資格に注目していることによるものと思われる。

- イ eラーニング手法による消費生活アドバイザー更新研修（e更新研修）事業
従来から実施の集合講座開催地から離れた地方都市に在住の消費生活アドバイザーの資格更新に必要な単位取得方法の選択肢が拡大された。これにより消費生活アドバイザー制度維持への関心が高まり、消費者志向の社会体制確立が期待される。

3. 事業において作成した印刷物

ア 消費生活アドバイザー試験

パンフレット（制度）

リーフレット（試験）

ポスター（制度・試験）

試験問題（択一試験）

試験問題（論文試験）

イ eラーニング手法による消費生活アドバイザー更新研修（e更新研修）事業 学習用印刷教材

「食品の安全性と食品表示をめぐる動向' 07」

「電子商取引の現況と課題' 07」

報告書

4. 事業内容についての問い合わせ

団体名： 財団法人 日本産業協会（ニホンサンギョウキョウカイ）

住所： 101-0047

東京都千代田区内神田二丁目 11 番 1 号 島田ビル 3 階

代表者： 会長 歌田 勝弘（ウタダ カツヒロ）

担当部署： 総務課（ソウムカ）

担当者名： 総務課長 川口 真理（カワグチ マリ）

電話番号： 03-3256-7731

F A X： 03-3256-3010

U R L： <http://www.nissankyo.or.jp/>